「学習指導要領」の改訂について
―伝統文化の学習―

小林和馬

はじめに

次期「小学校学習指導要領」（以下、「次期」とする）が告示された。今回の改訂では、国語科の改善事項として六点が挙げられ、そのうちの一点が「伝統文化に関する学習」についてである。

そこで本稿では、次期において、国語科での「伝統文化に関する学習」がどのようになったのかについて、中央教育審議会「答申」[1]や国語ワーキンググループ「審議の取りまとめ」[2]及び「議事録」[3]等をもとに、考えていくこととする。

「言語文化」及び「古典」の定義については、「審議の取りまとめ」において次のようになっている。

言語文化[4]

「言語文化」とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値を持つ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、更には、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。

古典[5]

「古典」とは、古文・漢文というだけでなく、我が国において古来引き継がれてきた優れた固有の思想やものの見方、考え方、日本人の心性などが現れたものである。これらは、私たち日本人が言葉によって生み出してきた精神的所産の蓄積であり、そこに現れた思想やものの見方、考え方などを踏まえて、我が国の自然や人々の生活などを言葉という視点から捉え直し、自らがそうした文化的背景の中で成長してきた文化的な存在であることを自覚するとともに、その優れた点を継承していく担い手としての認識を深めることが望まれる。

一　改訂の背景

二〇一六年十二月に出された中央教育審議会「答申」では、「伝統文化に関する学習」を次の四観点で整理し、改善を図ることが求められた。その観点とは、「古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点」「古典についての理解を深める観点」「古典を自分の生活や生き方に生かす観点」「文字文化についての理解を深める観点」である。

その答申を受けて、二〇一七年二月十四日に改訂案が示された。そして、意見公募手続を経て、三月三十一日に次期「学習指導要領」が告示された。

二　国語科の構造と伝統文化の位置づけ

次期では、「伝統文化に関する学習」が「知識・技能」の中に位置づけられた。「知識・技能」のなかに位置づけられたからといって、「事実的な知識のみを暗記する学習」ではないことは、「国語ワーキンググループにおける審議のとりまとめ」で明記されている。

三　伝統文化の指導事項

では、具体的に、伝統文化に関する指導事項がどのようになったのかについて、現行「小学校学習指導要領」[6]と次期「小学校学習指導要領」[7]を比較しながら、見ていくことにする。

〔第一学年及び第二学年〕

現行

（ア）昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。

次期

ア　昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。

イ　長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。

現行では、「読み聞かせ」や「発表」といった二つの活動に限って示されていたが、次期では、「など」という文言が加わることで、二つ以外の活動へも広がる可能性がうかがえる。児童等の実態やねらいにあわせて、より適切な活動を選択することができ、充実した学習にすることができるといえるのではないだろうか。また次期では、それらの活動を通して、「言語文化に親しむ」ことが目指されている。つまり、活動を通して育てる力が明確になったわけである。

さらに、今回新たに加わったものとして「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。」というものがある。これについては、国語ワーキンググループの会議において、関連した発言が見られたので、次に紹介する（以下、引用部傍線は筆者）。

「言語文化に対する認識を深める」のが高等学校の段階で、言語文化に対する関心を深めていくのは中学校。小学校では文言の工夫が必要になると思いますけれども、例えば「母語としての日本語に対する関心」というふうに言ったらいいか分かりませんが、現在様々な国籍を持った子もおりますので、それも

視野に入れつつ、母語としての豊かな文化を持っている日本語に対する関心をまずは小学校で持たせて、それから先、中学校、高等学校では今申し上げたような言葉の見直しが必要になるのではないか。(8)

小学校の段階から、古典に親しんだり、楽しんだりという、これはいいんですけれども、もう少し遊びの視点を入れた方がいいのではないかというように思います。いろいろな古典にちなむような言語遊戯、日本語というのはとにかく言葉遊びが大好きな言語体系でありますし、百人一首かるたなども小学校の教科書に載っていますので、幼児教育からの絡みで考えると、もう少し遊びという要素をここで強く出された方がよいのではないかというふうにこれは提案します。(9)

このように藤森氏は、日本語は言葉遊びが大好きな言語体系であるとしたうえで、遊びという要素を入れる必要性を述べている。

また、今回の改訂では、幼稚園教育とのつながりが重視されているが、この「言葉遊び」というキーワードは、次期『幼稚園教育要領』の中にも存在する。

幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。(10)

〔第三学年及び第四学年〕

現行

(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。

(イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。

次期

ア 易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。

イ 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。

これは、「音読、暗唱」という活動を大切にし、「言葉の響きやリズムに親しむ」ということを重視したいのだと考える。だからといって、機械的に「音読、暗唱」を繰り返すのではなく、「音読、暗唱」を行う中で、そこに描かれた情景を思い浮かべることができるように指導することは、今後も必要であろう。

ことわざ、慣用句、故事成語の扱いについては、変わっていない。

〔第五学年及び第六学年〕

現行

(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。

(イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方

や感じ方を知ること。

次期

ア　親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。

イ　古典について解説した文章を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

現行の「「内容の大体を知り」という文言は、二つ目の指導事項に加わった。次期では、「音読するなど」となっており、音読以外の活動へも広がる可能性がうかがえる。実態やねらいにあわせて、活動を選択することができ、充実した学習にすることができるといえよう。また、「言葉の響きやリズムに親しむ」ということが明記され、〔第三学年及び第四学年〕の部分や、次期「幼稚園教育要領」の部分と同じく、それを重視していることがうかがえる。この時期の児童は、声に出して音読するうちに、すぐに覚えてしまう。そして、覚えたことは、中学校、高等学校と進み、改めてその作品に出会った時に、その言葉を思い出すことができる。体を通して、言葉の響きやリズムを体感し、体得していくことで、日本語を豊かに捉えていく素地を育てることになるのではないだろうか。

また、次期では、「作品の内容の大体を知ったりすることを通して、昔の人のものの見方や感じ方を知ること」となったことで、作品自体を通して、見方や感じ方を知るということができるようになっている。これにより、作品と直に向き合い、主体的に考えることにつながるのではないだろうか。それは、解説した文章に書かれた考えを一方的に受け取るのではなく、作品に能動的に関わっていくことになり、意義のある学習だと考える。

四　教材の在り方と考えられる具体例

審議のとりまとめでは、「教材の在り方」についても触れられている。その一つが、古典と近現代の文章の両方を活用し、理解を図ることである。これについては、小林氏が、「原典である古典との比較などを通して、我が国の物語や民俗などの特色について考えたり、古典と近代文学との共通点や相違点などを考えたりする学習」を挙げている。

古典を題材にとった小説を「言語文化（仮称）」で扱う場合には、原典である古典との比較などを通して、我が国の物語や民俗などの特色について考えたり、古典と近代文学との共通点や相違点などを考えたりする学習などが考えられます。(一一)

これは、高等学校での学習について言及したものだが、小学校などにおいても、扱える視点が含まれていると考える。

次に「多様なメディア表現を扱う」ということも言われている。児童生徒が、社会で経験する言葉は、多様な媒体、つまり、文字だけでなく、音声や映像などがある。そして、その情報量も、多様なものとなっている。そのため、国語科においても、多様なメディア表現を扱うことで、正確に読み取る力や豊かに想像する力を育成することの重要性が挙げられている。これは、伝統文化の学習においても言えることではないだろうか。このことについては、藤森氏や

児玉氏が、音声や映像を教材として扱っていくことの重要性を述べている。

今回画期的なもう一つの要素で、映像も含む多様なメディア表現が出てきました。ＮＩＥも含めて、実際に社会生活の中で触れるメディアを教材対象とすることになると思うのですが、実は社会生活で我々が経験する言葉というのは、映像音声と文字とミックスされているものが圧倒的に多いのですね。その際、私が気になるのは教科書です。例えばアメリカの実際の事例などを見ていますと、オンライン化して、紙の教科書が消えつつあります。また、カナダやイギリス、オーストラリアでは国語の教科内容として、「みること、みせること」というのがあります。これらの課題については、今後、課題にしていただきたいなと思っております。私は映像に対するリテラシーを国語科に取り入れることは必要だろうなと思っています。[12]

「国語表現（仮称）」の二つ目のポツのところで、「映像を含む多様なメディア表現を扱うことは非常に重要である」という御指摘がございます。この扱うということの中身が、読むため、理解教材として扱うというだけではなしに、表現するものとしても扱うという意味で私はまずは捉えたいと思っていて、その理解で良いかどうかということはまず確認したいところです。それと同時に、これを決して「国語表現」だけの問題として捉えるのではなくて、「現代の国語」、「言語文化」、「論理国語」の全部に関わる、要するにメディアというものを理解したり表現したりするもの、音声や動画などというものを、言葉が含まれていればそういうものも国語の教材として取上げたり、表現の対象としたりするというようなことを積極的に推し進める必要があるのではないか。従来よりもより強めに書いておく必要があるのではないかと思いました。[13]

また、酒井氏の発言からは、発達段階や実態等に応じて、文字、音声、映像を適宜使い分けることの必要性について、考えさせられる。

結論としては、「発達段階に応じて」以降ですけれども、「想像力を豊かにするための手法を考えることが重要である」。つまり、言葉というのは確かにいろいろな表現が可能なわけですが、映像の中にもちろん音声も入ると思いますが、どう使うかというところが大切なのです。ですから、このもともとの表現では、ただ、多様なメディア表現を与えていれば楽しいだろうということになってしまって、そうではないわけです。もし、言葉を足していただけるなら、なぜ想像力を豊かにするためにその使用法を考える必要があるかというと、むしろ文字しかないという限定された入力から、我々は、一体この人はどういう心持ちでそういうふうに表現したんだろうということを想像するわけですね。それを補って、初めて行間の読みができるわけです。ただ、それを音声化すると、大分、心情が入りますので、情報が増えます。当然、映像を見れば、さらに、その人がどういう服装をして、情景も全て表現されるために、ほとんど想像

力の余地がないくらい、はっきりしてしまうわけです。ですから、何でも情報が多ければよいのではなくて、むしろ情報を限ったからこそ文字や音声のメディアが意味を持つので、そこら辺の教材の在り方ということを、やっぱり、きちっと提示することが大切かなと思いました。(14)

さらに、絵巻物のような絵画的資料が、学習において読む対象となることについても指摘されている。これについては、西氏が、小学校において、既に絵巻が教材にされていることを指摘している。

言語文化、あるいは古文・漢文といったような教材を扱おうとしたときに、資料としての絵画的な資料というものは、この中にどう読む、例えば絵巻と言われるような、そういったような資料というのはどういうふうに位置付けられるのかな。そういったところから古典に入っていく。小学校なんかでは、既に絵巻は教材にされているんですけれども、そういったものを読んでいくという読書活動のメッセージ性というのがあっても良いのではないかなと思いました。(15)

それは、光村図書の小学校六年生版教科書に採録されている高畑勲氏の書いた「『鳥獣戯画』を読む」という教材であろうと推察される。この単元では、「鳥獣戯画」の写真がカラーで掲載されている。そして、それを見ながら、筆者が「鳥獣戯画」に描かれている「何」を「どのように」感じ、それをどのような言葉で表現しているのかを捉えていくという学習である。単元の最後には、『鳥獣戯画』と同じ時代に生まれた絵巻物として、「信貴山縁起絵巻」や「伴大納言絵巻」が掲載されている。

今後、このような視点に立った取り組みが、さらに望まれてくるということだと思われる。次に、これらを踏まえて考えられる学習の具体例について、考えることとする。

古典と近現代の文章の両方を活用するという視点においては、例えば、『御伽草子』の「浦嶋太郎」と、現在出版されている絵本の『浦島太郎』を比較しながら読んでいく学習ができるのではないだろうか。この、『御伽草子』の「浦嶋太郎」を用いた学習は、三宅晶子氏の論考」古文は時の方言―江戸時代の子供たちが読んだ「浦嶋太郎」―』で、詳しく書かれているので、そちらをご覧いただきたい。(16)そこでの対象は、大学生であるが、教材提示の仕方などを小学生に合わせて計画することで、小学校においても実践できると考える。実際、三年程前に、筆者が五年生を担任していたとき、『御伽草子』の「浦嶋太郎」が、絵本の「浦島太郎」と違うことを示すと、児童は、とても興味を示していた。その時は、自身に知識がなく、違うということのみを簡単に示すことしかできなかったが、三宅氏の論考のなかでは、物語の楽しさだけではなく、当時の人々の考え方や生き方、美しく豊かな日本の四季、『源氏物語』との関連などについても気づくことができるような展開となっている。

多様なメディア表現を扱うという視点においては、例えば、「見ること」を重視した狂言の学習ができるのではないだろうか。これについては、昨年十月の古典教育デザイン研究会で、筆者が発表させていただいた。

使用した映像は、光村教育図書の『小学校国語資料 DVD』「狂言〈柿

山伏〉」である。出演は、人間国宝の山本東次郎師と、山本則俊師である。

「言葉がわからないから、伝統的な言語文化の学習は、好きではない」と言っていた児童が、映像を見ながら学習を進めたことで、動きや声の面白さ、発声や衣装への驚きといった今まで伝わってきたものを感じるようになった。そして、主体的に映像と自分の動きを比べて確かめたり、友だちの演技を見たり、友だちからアドバイスをもらったりしながら練習を重ねていった。演じることに苦手意識を持っている児童も、映像を見て読み取ったことを友だちにアドバイスするという役があったことで、全員が楽しく学習に参加できた。単元の最後には、狂言発表会を行うことで、「できた」という成功体験を得るに至り、「伝統的な言語文化の学習は、大切。好き」と思うようになった。意欲を持って、主体的に学びに向かい、伝承されてきたものに気付くという点において、有効であったように思う。単元終了後には、「これからも狂言を見たり、聞いたり、行ったりしてみたい」「昔の言葉をこれからも学んでみたい」という声が聞かれ、今後も親しんでいこうとする姿が感じられた。

絵画的資料を活用するという視点においては、窪田祐樹氏の論考「物語絵から読む『伊勢物語』―教材としての可能性[18]―」がある。そこでは、高校生を対象にして、物語絵から作品を読むことで、作品を享受してきた人々がどう作品に触れ、解釈し、親しんできたのかを学習することができるとともに、これまでとは違う作品の見方が発見できたり、広い視野での古典観の涵養を促すことができたりすることが示されている。高校生を対象にしたものであるが、その視点は、小学校においても活用できると考える。

五　今後、求められるであろう学習

この他にも、ワーキンググループの会議の中で、伝統文化について触れられている発言がいくつかある。会議での内容が、指導要領の解説や教科書編集などにも影響を与えることが考えられる。そこで、今後、伝統文化の学習として、どのようなものが求められているのか、会議での発言をもとに、考えてみたいと思う。

まず、「社会や自分との関わりの中で生かす、捉えていく学習」がある。島田氏や大野氏、髙木まさき氏は、「古典作品に描かれているものと、今の自分とを比較して考えてみるなどの、学習の大切さ」について言及している。

最初に北村先生がおっしゃったように、「龍が如く」の例があったんですけれども、主として若い人や子供たちをターゲットとするようなコミックであるとか、あるいはゲームのタイトルに「龍が如く」のような技巧調といいますか、文語調をわざわざ持ってくるというのは、そのような一定の効果というのを狙っていると考えられます。そういうものを現代の言語生活の中にわざわざ持ってくるというのが、その言語文化の一面でもありまして、そういうことを社会や自分との関わりの中で生かす、あるいは捉えていくという学習をするのがこの科目だとすると、ただ読むことだけではないのだということがより分かるような形で記述されていると、よりよいと思った次第です[19]。

読むだけではなくて、これは国語ではないかもしれないです

けれども、何か自分の住んでいる地域の中にそういった文化財を探してみたりだとか、自分の地域とのつながりということを通して、伝統的な言語文化を見直していくということがあると、社会や自分との関わりの中に生かす学習がより具体的なものに展開されていくのかなと、そんなふうにも感じたところです。(20)

古典の方を見てみますと、読み取ったり継承したりというところに比重がどうしてもあるような気がしますけれども、この古典というのは、昔から受け継がれてきたプロセスでは、自分の今の生活に生かすという側面が非常に強かったと。だから継承もされてきたのだと思うんですけれども、そういうものを改めて古典の中に位置付ける必要があるのではないかなと。先ほど、大野先生がおっしゃっていたと思いますけれども、生活や生き方につながっていくということを、改めて高校でしっかりと押さえておくということが必要なのではないかなと思いました。

例えば、日記系の文学でしたら、自分を見つめるとか、今で言う自分を見つめるとは少し違うと思いますけれども、自分に向かってくる言葉。それから、文学としての、昔の古典は恐らく政治的なものでもあったでしょうから、そういう面で見ますと、社会とのつながりというようなこともあると思いますけれども、そういう古典のというか、文章の働きというものをもう一度古典を通しても学び直すというようなことがあっても良いのではないかと。(21)

小学校においても、このような指導が、今後、考えられるのではないだろうか。

次に、「話し言葉の文化を扱った学習」がある。このことは、吉田氏が「落語、歌舞伎、狂言」を挙げ、今まで、読むことが中心となっていた学習を、話すこと・聞くことなどの視点からも考えていくことの必要性を述べている。

「言語文化」が読むことに集中している感があるかなと思います。国語の文化ということになりますと、読むことだけではなくて、話し言葉の文化、話すこと、聞くことの文化というものも考えられるのではないかと思います。例えば落語だとか、あるいは漫才だとか、あるいは歌舞伎だとか、狂言だとかといったような形で、話すこと、聞くこと、あるいは話し言葉の文化、そういったものもこの「言語文化」の中に含めていく必要があるのではないかと思います。(22)

今の話し言葉と比べて見つめ直してみるといったことも考えられるのではないだろうか。

さらに、「民俗学的視点を取り入れた学習」というものがある。藤森氏は、「伝統的な言語文化に関わるものは、祈りだったり、暮らしだったり、なりわいだったり、人々の様々な生活場面を支えてくる」としたうえで、民俗学的、文化的な側面についても学習することの大切さを述べている。

先ほど小林課長補佐から大事な言葉がありました。民俗とい

う言葉です。これは、あくまでも古文・漢文という大前提があるんですけれども、実は、伝統的な言語文化に関わるものは、祈りだったり、暮らしだったり、なりわいだったり、人々のこれまでの様々な生活場面を支えてくる、民俗学で言うところのこういった事項が関わってくると思うんですよ。そういった視点から、これを抜本的に再考する余地があると思います。そうでないと、結局、古文・漢文を読む授業という形は消えないのではないかなという印象があります。(23)

民俗学的、文化的な側面は、作品と密接に関連しているのではないだろうか。それらを理解し、ともにつなげていくことで、人々の感じたことや考えに深く触れていくことにもなるのではないかと考える。

国立青少年教育振興機構が平成二十六年度に全国の小学校一から六年生の児童をもつ保護者、約一万六千人を対象に行った調査(24)によると、家庭でお月見などをする家庭は、約三割となっている。これら回答項目の中には、男女の違いによる行事も含まれおり、一概には言えないが、平成十年と二十六年を比べると、行事によっては、行っている家庭が、年々、減っているものも、いくつかあることがわかる。このような現在だからこそ、そのような民俗学的、文化的な内容を、教えていく必要があるように考える。

また、「多様な解釈を許す学習」というものもある。このことは、北村氏が、「短歌や俳句は、様々な解釈ができる教材だ」としたうえで、このような様々な解釈のできる教材を扱うことの意義を述べている。

短歌、俳句、非常に扱われることが少なくなっております。非常におもしろいのは、短歌、俳句なんかだと様々に解釈がされる教材等がありまして、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」ということからいいますと、従来、割と我々が扱ってきた教材なんかですと、指導書なんかで一つの正解を導かれるようなもの、そうではなくて、多様な解釈をも許すような教材というものも、この学びに関しては貴重なのではないか。

芥川龍之介が子供の頃、海の絵を泥色に描いたら、海は青いんだと。僕が見たのはこれだったのにと。吉行理恵さんは、小学校の授業で先生が「上品な色は何ですか」と聞いて、「灰色です」と答えたら、「ネズミの色ですよ」と言われて教室中が笑ったと。二人とも深い傷になったんですね。先生がそういうふうにということを考えていくと、質問する力や判断力というのは生徒以上に教員に求められてきて、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」をやっていくということは非常に難しいことかと思うんですが、そういう中で、教材なんかにも、ある意味、率先的に、具体例は挙げられますが、それを挙げていくと大変な時間になっちゃいますから言いませんが、非常におもしろい、様々な別解のあるような教材なんかも取り上げるということは、このような学びの有益な教材になるかと思います。(25)

これは、大切な視点だとは考えるが、そのためには、教員自信が

深い知識を持ち、児童から出てきた多様な解釈を、価値づけたり、整理したり、誤った解釈の場合は、そこを指摘し、修正したりすることが重要になってくる。そのためにも、今後一層、教員自信の古典力が求められてくるのではないだろうか。

結び

第一章では、「学習指導要領」改訂の背景を確認した。第二章では、次期における国語科の構造と伝統文化の位置づけについて確認した。第三章では、伝統文化の指導事項について、現行と次期を比較することで確認した。さらに、国語ワーキンググループにおける審議の経過を踏まえて、考察を行った。第四章では、次期において教材の在り方がどのように考えられているかを確認し、考えられる具体的実践例について、先行研究を基に考察した。第五章では、今後、求められるであろう学習について、国語ワーキンググループにおける審議の経過を踏まえて考察を行った。

今後は、本稿で明らかとなった点を視野にいれ、伝統文化の学習について、さらに考えるとともに、実際の授業場面での児童の反応を通して検証を重ねていきたい。

注

（1）　中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第一九七号）」二〇一六年十二月、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm（最終アクセス：2017.4.1）（以下、「答申」）。

（2）　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「国語ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」二〇一六年八月、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/sonota/1377097.htm(最終アクセス:2017.3.16)(以下、「審議の取りまとめ」)。

（3）　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「国語ワーキンググループ議事録」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/sonota/1382111.htm（最終アクセス：2017.3.16）（以下、「議事録」）。

（4）　「審議の取りまとめ」、一頁。

（5）　「審議の取りまとめ」、一二頁。

（6）　文部科学省『小学校学習指導要領解説　国語編』東洋館出版社、二〇〇八年八月、四三、六八、九三頁。

（7）　文部科学省「小学校学習指導要領」二〇一七年三月、一五、一八、二一頁。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383995.htm（最終アクセス：二〇一七年四月一日）。

（8）　藤森裕治「第三回「議事録」」二〇一六年一月、二六頁。

（9）　藤森裕治「第八回「議事録」」二〇一六年五月、二七頁。

（10）　文部科学省「幼稚園教育要領」二〇一七年三月、一七頁。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383995.htm（最終アクセス：二〇一七年四月一日）。

（11）　小林教育課程課長補佐「第五回「議事録」」二〇一六年三月、一〇頁。

（12）　藤森裕治「第四回「議事録」」二〇一六年二月、二一頁。

（13）　児玉忠「第五回「議事録」」二〇一六年三月、二二頁。

(14) 酒井邦嘉「第七回「議事録」」二〇一六年五月、三〇―三一頁。

(15) 西一夫「第五回「議事録」」二〇一六年三月、一三―一四頁。

(16) 三宅晶子「古文は時の方言―江戸時代の子供たちが読んだ「浦嶋太郎」―」『横浜国大国語研究』第三〇号、二〇一二年三月、四四―五六頁。

(17) 小林和馬「「見ること」を重視した小学校の古典授業―狂言を体験するー」。

(18) 窪田祐樹「物語絵から読む『伊勢物語』―教材としての可能性―」『教育デザイン研究』第七号、二〇一六年一月、七〇―七九頁。

(19) 島田康行「第四回「議事録」」二〇一六年二月、二三―二四頁。

(20) 大野泰弘「第四回「議事録」」二〇一六年二月、二九頁。

(21) 髙木まさき「第五回「議事録」」二〇一六年三月、二九頁。

(22) 吉田裕久「第五回「議事録」」二〇一六年三月、一四―一五頁。

(23) 藤森裕治「第五回「議事録」」二〇一六年三月、二七頁。

(24) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成二六年度調査）結果」の概要・資料集　第二章調査の結果」二〇一六年五月、一〇五頁。
http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/107/（最終アクセス：二〇一七年三月十六日）

(25) 北村薫「第七回「議事録」」二〇一六年五月、二六―二七頁。

（こばやし・かずま／横浜国立大学大学院修士課程）